

# 葉山まちづくり協会 館ギャラリー使用規則

ご自分の作品、または力を入れている活動の状況を、まちづくり館のギャラリーを使って展示・表現してみませんか？ 以下の条件で貸し出しいたします。

## ■使用条件

・葉山まちづくり協会会員（正会員・一般会員・賛助会員）の方、または会員が代表者となっているグループに限ります。

入会を希望される場合は、所定手続きの上、申し込むことができます。入会規定については事務局におたずねください。

（年会費：正会員／3,000 円、一般会員／1,000 円

賛助会費：一口 5,000 円）

## ■展示期間

・協会展示が行われていない火曜日から日曜日。

（6 日間 10: 00～17: 30）※搬入・搬出の時間も含む。ただし前日までに搬入希望の場合はご相談ください。

・協会展示の空き期間は、HP でご確認ください。事務局までお問い合わせください。

## ■使用料

・500 円。（設備&備品使用料として。6 日間／1 単位。消費税込み。申し込み時に事務局でお支払いください）

## ■お申し込み

・展示内容がわかる資料をご持参の上、ご来館ください。なお、宗教活動、政治活動を目的とする展示、特定の政党や候補者の支援を目的とする展示、暴力団やその統制下の団体の展示はお断りさせていただきます。それ以外でも協会側が不向きと判断した展示はお断りさせていただく場合があります。

## ■展示方法

・180cm（高）×430cm（幅）の壁面と、45cm（縦）×430cm（横）の置き台をお使いいただけます。壁にはテープや画鋸を使用できます。特殊な展示方法をご希望の場合はご相談ください。展示のための什器調度はございませんので、ご自分でご用意ください。

・終了後は壁・床を含め現状復帰をお願いいたします。

## ■作品管理

・協会スタッフは展示のお手伝いや展示品の監視などには行いません。盗難や破損があった場合は利用者の自己責任となります。1 度に 2 人までなら、使用者側が常駐していただくことも可能です。

## ■販売について

・まちづくり館内での販売をご遠慮願います。展示品を販売する場合には、予約をとるなどして、展示終了後に館外で行うようにしてください。協会への手数料は必要ありません。

## ■PR（DM、告知等）

・お客様ご自身で作成・配付をお願いします。

・まちづくり館内でもちらしの掲示・配付ができます。ご希望の方は A4 ちらしをご用意ください。

・まちづくり協会ホームページへの掲載をご希望の方は、申し込み時にお申し出ください。

## お問い合わせ

認定 NPO 法人葉山まちづくり協会・事務局  
〒240-0112 三浦郡葉山町堀内 1874

葉山町立図書館 2 階

☎ & FAX 046・876・0421

mail: office@hayama-npo.or.jp

http://www.hayama-npo.or.jp

開館時間 10: 00～17: 30

定休日 図書館休館日